様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

京丹後市長　中　山　　泰　様

住　　所

氏　　名

代表者名　　　　　　 　㊞

連 絡 先

京丹後市事業継続応援給付金支給申請書

　京丹後市事業継続応援給付金支給要綱第４条の規定により、下記のとおり関係資料を添えて申請します。

記

１　申請者情報

(1)事業形態　　□中小法人等

□個人事業者等

（業種：　　　　　　　　　　）

(2)法人番号　　（　　　　　　　　　　　　　　　）※法人のみ（13桁）

(3)事業開始日　　　　　　年　　　月　　　日

(4)従業員数　　　 　　　　　　 　　　人

２　給付金申請額　　　　　　　　　　 　円（裏面給付金算出計算書(9)と同額）

３　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関 |  |  | 本店・支店・支所 |
| 預金種別 | 普通・当座 | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

【裏面に続く】

４　給付金算出計算書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 対象月（令和3年1月～3月のいずれか） | 令和3年　　　月 |
| (2) | 対象月の事業収入（業務委託契約等による収入） | 円 |
| (3) | 令和2年11月と12月事業収入の平均（業務委託契約等による収入） | 円 |
| (4) | 減少率（1-(2)/(3)）×100（30％以上あること） | ％ |
| (5) | (3)の額×３ | 円 |
| (6) | (5)（　　　　　円）- (2) （　　　　　円）×3 | 円 |
| (7) | 補助金上限額従業員数（　　　）人×20,000円（従業員数が25名以上の場合は50万円） | 円 |
| (8) | (6)と(7)を比較して少ない方の金額。 | 円 |
| (9) | 給付金申請額　(8)の千円未満切り捨て額 | 円 |

備考

1. 給付金算出計算書（以下「計算書」という。）のうち、(2)、(3)及び(5)において算出した金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
2. 計算書のうち、(4)において算出した減少率の小数点以下の端数は、これを切り捨てる。

様式第２号（第４条関係）

年　 月　 日

京丹後市事業継続支援特別給付金業務委託契約等申立書

京丹後市長 　中　山　　泰　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　　　所 |  |
| 氏　　　　名 | ㊞ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 契約者 | 住　　　　所 |  |
| 名称又は氏名 | ㊞ |
| 連絡先 |  |

京丹後市事業継続支援特別給付金の申請にあたり、両者が締結した次の業務委託契約等について、　　　年　　月　　日から　　　年　　　月　　日の間にその全部又は一部の履行がなされ、当該履行を踏まえ、申請者に対する報酬等の支払いが行われたことを申し立てます。

なお、本申立てに偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治４０年法律第４５ 条）各本条に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に本申立書に虚偽の記載を行い又は偽りの証明を行うことをいう。）を行い、申請した場合は、京丹後市事業継続支援特別給付金支給要綱に規定する不正受給等に該当するものとする。

１ 業務委託契約等の内容

２ 業務委託契約等の期間

３ 業務委託契約等の報酬等

京丹後市事業継続応援給付金申請書に係る

宣誓・同意書兼暴力団排除に関する誓約書

　京丹後市事業継続応援給付金の支給を申請するにあたり下記の内容について宣誓又は同意・誓約します。この宣誓又は同意・誓約に係る内容が虚偽であり、又はこの宣誓又は同意・誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１　支給対象者の要件をすべて満たしていること。

２　記載事項および関係書類に虚偽のないこと。

３　関係書類の提出指導、事情聴取及び立入検査等の調査に応じること。

４　不正受給が判明した場合には、市給付金の返還等を行うこと。

５　京丹後市暴力団排除条例(平成２４年京丹後市条例第３９号)第２条第４号に規定する暴力団員等でないこと。

令和３年　　月　　日

京丹後市長　中　山　　泰　様

住所

事業所名

代表者職名・氏名